

【改正前】

2 ネットde記帳委託手数料 (1)+(2)

(1)月額3,500円~15,000円 × 12か月(税別)

(2)会員でないものは5割増

3 青色申告決算事務委託手数料(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6) 【税込】

(1)基本割 5,000円/1事業所

ただし、他の所得がある場合は1件1,000円~5,000円を加算

(2)売上高割 1,000万円ごと 500円

(3)所得割 100万円ごと 500円

(4)記帳整理状態割 A 1,000円

B 3,000円

C 5,000円

D 7,000円

E 10,000円

(5)消費税 1件あたり 1,000円~5,000円

(6)非会員は、5割増し

【改正後】

1 記帳関係手数料

(1)商工会クラウドMA1商工会エディション手数料 【税別】

区分	自計		代行(個人)		代行(法人)	
	月額	年額	月額	年額	月額	年額
基本料金	3,000	36,000	3,000	36,000	3,000	36,000
システム基本料金						
追加ライセンス	500	6,000				
入力代行加算 手数料①	前事業年度売上高					
	A ~3,000万円未満		500	6,000	1,000	12,000
	B 3,000万円以上7,000万円未満		1,000	12,000	2,000	24,000
C 7,000万円以上		1,500	18,000	4,000	48,000	
入力代行加算 手数料②	処理の量					
	A 少ない		500	6,000	500	6,000
	B 普通		1,000	12,000	2,000	24,000
	C 多い		2,000	24,000	3,000	36,000
	D 非常に多い		4,000	48,000	4,000	48,000
E 2部門あり		6,000	72,000	5,000	60,000	

※ 自計は、基本料金+追加ライセンス。代行は、基本料金+入力代行加算手数料①+②

※ 非会員は、2倍とする。

2 その他手数料

(1)決算事務委託手数料(1)+(2)+(3)+(4) 【税別】

商工会クラウドMA1商工会エディション利用者以外は下記料金とする。

(1)決算書作成 ① 帳簿又は原始記録からの作成 7,000円

② 集計表からの作成 4,000円

③ 減価償却又は簡単な指導 2,000円

(2)所得税確定申告書作成 3,000円

(3)消費税申告書作成 ① 本則課税 3,000円

② 簡易課税 1,000円

(4)非会員は、2倍とする。

【改正前】

1 労働保険事務委託手数料 (1)+(2)+(3) 【税込】			
(1)事業所割 1,000円			
(2)賃金割			
労災保険	建設業	0.4/1,000	
	その他	0.2/1,000	
雇用保険	一般	0.3/1,000	
	短期特例	0.8/1,000	
(3)非会員は、5割増し			
4 印刷物等手数料 【税込】			
(1)ワープロ B5 A4 1,000円			
B4 A3 2,000円			
(2)印刷代 原稿1枚につき 1,000枚まで 1,000円			
500枚ごとに 500円加算			
ハガキ 100枚まで 1,000円			
50枚ごとに 500円加算			
(3)コピー ハガキ B5 A4 20円/枚			
B4 A3 30円/枚			
(4)FAX 基本割 1回 100円			
時間割(3分以内)胆江地域 0円			
40kmまで 100円			
100kmまで 150円			
300kmまで 300円			
300km超え 400円			
※基本割+時間割の合計額とする。ただし、送信時間が3分超える場合は、1分ごとに時間割の1/3を加算			
新規			
新規			

【改正後】

(2)労働保険事務委託手数料 (1)+(2)+(3) 【税別】			
(1)事業所割 1,000円			
(2)賃金割			
労災保険	建設業	0.4/1,000	
	その他	0.2/1,000	
雇用保険	一般	0.3/1,000	
	短期特例	0.8/1,000	
(3)非会員は、2倍とする。			
(3)印刷物等手数料 【税別】			
(1)原稿データ化	原稿1枚につき	B5・A4	1,000円
	原稿1枚につき	B4・A3	2,000円
(2)印刷代	B5~A3用紙	1,000枚まで	1,000円
		500枚ごとに加算	500円
	ハガキ	100枚まで	1,000円
		50枚ごとに加算	500円
(3)コピー	ハガキ B5 A4 1枚につき		20円
	B4 A3 1枚につき		30円
(4)FAX	基本割 1回		100円
	時間割(3分以内) 胆江地区		0円
	40kmまで		100円
	100kmまで		150円
	300kmまで		300円
	300km超え		400円
※基本割+時間割の合計額とする。ただし、送信時間が3分超える場合は、1分ごとに時間割の1/3を加算			
※非会員は、2倍とする。			
(4)他団体からの事務委託関係			
事務委託契約に基づく額(事務委託契約に基づき徴収)			
(5)その他の事務代行関係			
事務量を勘案して、その都度会長が定める(その都度徴収)			

※ 改正後の構成に合わせているため、改正前の順番を入れ替えておりますので、ご了承ください。

別表第5(第48条関係)使用料徴収基準

1 会館使用料 【税込】			
区分	1回につき		
	3時間以内	3時間超え	夜間(17時~22時)
研修室	1,000円	1,500円	2,000円
※非会員は、5割増し			

1 会館使用料 【税別】			
区分	1回につき		
	3時間以内	3時間超え	夜間(17時~20時)
研修室	1,000円	1,500円	3,000円
※非会員は、2倍とする。			